

No. 13

制 度 名	自立・分散型エネルギー設備導入補助事業	主管課名	環 境 政 策 課 ・ 地球温暖化対策 G					
		問合せ先						
目的・趣旨	家庭用蓄電池の普及促進を図ることを目的に、家庭用蓄電池を購入する県民へ市町村を通じて助成を行う。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 家庭用蓄電池の導入補助を行う市町村への補助 【県】－補助→【市町村】（家庭用蓄電池）――補助→【購入者】 〔補助要件等〕 (1) 市町村が実施するものであること。 (2) 対象設備は、国の補助対象として指定されている設備であり、かつ、住宅用の太陽光パネルと連携した家庭用蓄電池であること。 (3) 申請者は、県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に参加していること。 〔対象経費〕 家庭用蓄電池を設置する者に対して支出する補助金 〔補助限度額等〕 1 設備あたり 5 万円（上限） 〔経費負担割合〕 －								
区 分		国	県	市町村	その他			
市町村		－	定額	－	－			
〔令和 7 年度当初予算額〕 44,800 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月頃決定予定						
〔備考〕								